

陳情	受理番号	193	受理年月日	令和3年5月31日	付託委員会	厚生経済
件名	「地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書」提出を求めることについて					

件名 「地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書」提出を求めることについて（陳情）

陳情の趣旨

那覇市議会より「地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書」を国会及び関係行政庁に提出してください。

陳情の理由

地域的な包括的経済連携（RCEP）は国会で承認されましたが、関税がなくなるとは、日本国民の大多数にとってメリットはなく、国内産業への打撃による不況、デフレーションの継続など、様々な損失をもたらすことが容易に予想できます。

とりわけ、安い農産物の流入により日本農業に対しては致命的な打撃が予想されるため、現在においても非常に低い我が国の食料自給率がさらに下がり、輸入食料への依存が一層強まり、食料安全保障の根幹を揺るがすおそれがあります。

また、遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬などについても、我が国の法律で制限することが困難になりますので、食の安全が大きく脅かされます。

本協定には、従来から懸念されていたISD条項は導入されておりませんが、協定発効に先立って、中国の輸出管理法が成立しました。本協定による中国との貿易には、中国輸出管理法の域外管理規定が適用されることが予想されます。この法律は中国が関係国に対して細目を明らかにしないまま成立させており、中国に恣意的に運用される可能性があり、ISD条項と同様の効果を持たせることが可能ですので、我が国の主権を大きく侵害するおそれがあります。

また、貿易の基軸通貨にはデジタル人民元が使用されることが予想され、このことは、いずれ通貨統合が行われ、日本円の廃止、日本が通貨発行権を失うことにつながります。

I Tサーバーは中国に置かれる可能性が高く、日本は自国民や自国企業の情報を保護することが困難になります。

さらに、域内での人の移動が自由になり、日本への人の流入が容易になるため移民を制御できなくなり、国内労働者と労働力の低賃金化競争を招き、日本人の失業、低賃金化を一層加速させるおそれがあります。

何よりも交渉内容が非公開であるため、国民が全貌を知ることなく交渉が進められ、民意を問われることなく合意されたということは大きな問題です。

承認に係る国会審議の際も、報道がほとんどなく、全ての国民の生活に直結する問題であるにもかかわらず、国民に周知されることなく採決、承認が行われたことも問題です。

民主主義の我が国においては、秘密裏の交渉、国民に周知されない国会承認という点のみを見ても、反対する理由としては十分なものであると考えます。

以上の理由により、那覇市議会より「地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書」を国会及び関係行政庁に提出して頂きたく、陳情いたします。

## 地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書

地域的な包括的経済連携（RCEP）は国会で承認され、発効を待つばかりの状況であるが、関税がなくなることは、日本国民の大多数にとってメリットはなく、国内産業への打撃による不況、デフレーションの継続など、様々な損失をもたらすことが容易に予想できる。

とりわけ、安い農産物の流入により日本農業に対しては致命的な打撃が予想されるため、現在においても非常に低い我が国の食料自給率がさらに下がり、輸入食料への依存が一層強まり、食料安全保障の根幹を揺るがすおそれがある。

また、遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬などについても、我が国の法律で制限することが困難になるため、食の安全が大きく脅かされる。

本協定には、従来から懸念されていたISD条項の導入は見送られたが、協定発効に先立って、中国の輸出管理法が成立し、本協定による中国との貿易には、中国輸出管理法の域外管理規定が適用されることが予想される。この法律は中国が関係国に対して細目を明らかにしないまま成立させており、中国に恣意的に運用される可能性があり、ISD条項と同様の効果を持たせることが可能であり、我が国の主権を大きく侵害するおそれがある。

また、貿易の基軸通貨にはデジタル人民元が使用されることが予想され、このことは、いずれ通貨統合が行われ、日本円の廃止、日本が通貨発行権を失うことにつながる。

ITサーバーは中国に置かれる可能性が高く、日本は自国民や自国企業の情報を保護することが困難になる。

さらに、域内での人の移動が自由になり、日本への人の流入が容易になるため移民を制御できなくなり、国内労働者と労働力の低賃金化競争を招き、日本人の失業、低賃金化を一層加速させるおそれがある。

何よりも交渉内容が非公開であるため、国民が全貌を知ることなく交渉が進められ、民意を問われることなく合意されたということは大きな問題である。

承認に係る国会審議の際も、報道がほとんどなく、全ての国民の生活に直結する問題であるにもかかわらず、国民に周知されることなく採決、承認が行われたことも問題である。

以上の理由により、本市議会は、市と県の農業およびあらゆる産業、市民と県民の人権、生命、財産を守る立場から、下記の事項の実現を求める。

### 記

地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）●月●日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣